

株式会社近江兄弟社 一般事業主行動計画

(次世代育成支援行動計画)

すべての社員がその能力を発揮できるよう、仕事と子育ての両立を支援し働きやすい雇用環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8(2026)年4月1日から令和10(2028)年3月31日までの2年間

2 内容

目標1：男性の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 配偶者の妊娠・出産の申し出をした男性社員およびその上司に対して、育児関連の制度を周知し、育児休業の取得を促進する。
- 令和9年4月～ 男性の育児参加について啓蒙するための研修を実施し、職場における理解浸透と制度を使いやすくする風土を醸成する。

目標2：女性労働者及び育児休業の対象となる女性有期労働者の育児休業取得率を、それぞれ75%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ eラーニングによる産休・育休中のスキルアップ支援を実施する。
- 令和9年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の見直しを検討・実施する。

目標3：フルタイム労働者一人当たりの平均時間外・休日労働時間を25%削減し、職員がより育児に参加できるような職場環境にする。

<対策>

- 令和8年4月～ 時間外労働の偏り無くし平準化を図るため、各職場において負荷の高い業務を分担・業務効率向上に資する体制を検討・実施する。
- 令和9年4月～ DX化を推進し、事務効率の向上につながる取り組みを実施する。

目標4：有給休暇付与日数に対し、年間有給休暇取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 年次有給休暇取得計画表を運用し、定期的な取得促進を行う。
- 令和9年4月～ 有給休暇取得の偏りを無くし、誰もが取得しやすい環境とするため、各職場における権限移譲や業務平準化に繋がる研修ならびに社内教育を実施する。